

**第1号議案**  
**公益財団法人 鹿児島県婦人会館**  
**令和7年度事業計画書**  
**(令和7年4月1日～令和8年3月31日)**

鹿児島県婦人会館(以下、「当会館」という。)は、令和5年12月の県法人検査において数多くの指摘を受け、令和6年度は「改善と見直し」の1年を進んでまいりました。現在、その改善の効果は少しずつですが目に見えてきております。

その上で、今回の事業計画は下記の通り提案いたします。

①公益4事業を集約し1事業に1本化

現在、当会館では公益事業が4つに分類されております。この事業については、公益財団法人設立の時点から抜本的な変更についてはなされておらず、現在に至るまで、そのままの状態が進んでまいりました。令和5年度の県法人検査において、既存事業に関しての指摘もあったことから、見直しについて協議を行い、今回の事業見直しにおいて公益4事業を1事業に集約化し、現在の当会館の現状と今後のニーズに合わせて見直してまいります。

②当会館の現状と今後のニーズに合わせた運営在り方の検討

当会館は、設立以来下荒田の地で女性の社会進出のためにその役割を担ってまいりました。しかし、昨今の社会変化や男女共同参画社会など設立時の役割は、一定程度果たしております。このことから、当会館の中長期的な事業の発展性も見極めつつ現状を分析し、今後のニーズに合わせて運営について検討をしてまいります。

③財政基盤の安定化と一層の強化

令和5年度、当会館の単純収支額は耐震調査費用も計上されたことから、約△8,000千円となりました。令和6年度は現在約△2,000千円を見込んでいることから1年間での赤字圧縮は進みました。しかし、赤字脱却のためには、さらなる財政基盤の安定化が求められます。については、収益事業で展開している、会館貸出の稼働率をより一層向上させ、収入額の向上を図ってまいります。

また、現在各種物価高に伴う必要経費の高騰に対応するべく、近隣施設との賃貸価格差の定期的な観測と見直しや、さらなる必要経費の圧縮など進めてまいります。

④理事・評議員間での現状認識と課題解決に向けた情報共有

令和5年12月から理事については定款にない理事懇談会を実施し、当法人の運営状況と財務状況等について監視と今後の方向性の確認を行ってまいりました。令和6年12月に、一定の方向性について目処が立ったことから終了をしました。

しかし、理事間の情報共有については定期的に行うべきであることから、今後は年2回の定時理事会のみでなく、四半期毎のタイミングで必要に応じて臨時理事会を

開催する方向で対応をいたします。

評議員については定時評議員会のみを開催しておりますが、今後は理事との懇談も設け、顔と顔で対話をする事で忌憚のない意見を活発化させたいと考えております。こちらについては理事・評議員懇談会として年に数回、実施する方向で検討いたします。

以上4項目について、令和7年度の重点課題として設定し、当会館の発展と利用向上に向けて努力してまいります。

さらに、令和7年度の基本事業については、随時修正や廃止など適宜理事と連携し、事業の完遂を目指してまいります。

#### 令和7年度の事業計画

##### (1) 会議の開催

- ・評議員会:令和7年5月中旬、令和8年3月下旬(予定)
- ・理事会:令和7年5月上旬、令和8年3月中旬(予定)
- ・その他財団法人の運営に関する会議:随時

##### (2) 研修・学習事業の実施

- ・市町村会員研修会や赤十字活動研修会などの研修事業の開催

##### (3) 地域づくり促進活動

- ・地域の発展に貢献するための事業を実施。

##### (4) ボランティア活動

- ・留学生を対象にした相談や支援に関する事業の実施。

##### (5) 会館の活用

- ・当会館の利用向上と認知度拡大に向けて努力するとともに、当会館の目的に沿った団体への施設利用の優遇など支援をしてまいります。

##### (6) ホームページの運用

- ・公益法人としての運営に関する情報及び活動内容の周知を図るとともに、事業への参加、会館利用を呼び掛けるために、ホームページを活用します。